

70歳以上の釧路市民の皆様へ

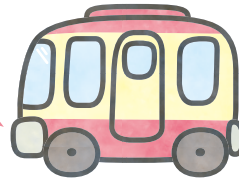
(おでかけパスポート70)

『おでパス』もって 出かけよう!



※期限切れに十分ご注意ください!

おでパス
提示で
1乗車 **100円**
※一部500円
区間あり



「おでパス」ってなに?

- ❖ 釧路市に住民登録のある満70歳以上の方を対象に、路線バス、阿寒・音別地域の生活交通等(※)でのおでかけを支援するための乗車証です。
※循環バス「ぐるっと」、桂恋三津浦線乗合タクシーでも利用出来ます。
(都市間バス・定期観光バス・空港連絡バスでは利用出来ません。)
- ❖ おでパスを提示すると利用可能エリア内であれば1乗車100円でバスを利用することができます。(一部500円の区間があります。)
- ❖ 運賃は現金またはWAONでお支払いください。(一部WAONが使えない路線があります。)回数券では支払えません。

WAONが 使えない路線

くしろバス

⑤鶴ヶ岱線、⑩昆布森線、③①昆沙門線、⑮附属スクール線、⑪①①高専線

阿寒バス

釧路羅臼線、釧路標津線

おでパスはどこで申請するの?

申請場所

釧路市内の郵便局窓口

申請時間

平日 午前9時～午後4時

- ・フィッシャーマンズワーフ郵便局は午前10時～午後5時
- ・仁々志別簡易郵便局は午前9時～午後3時

申請に必要な物

- ①「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある官公署発行の身分証明書(健康保険証・介護保険証・マイナンバーカードなど)
- ②負担金500円

有効期間

申請日から1年間有効



「おでかけパスポート70」 利用可能エリア

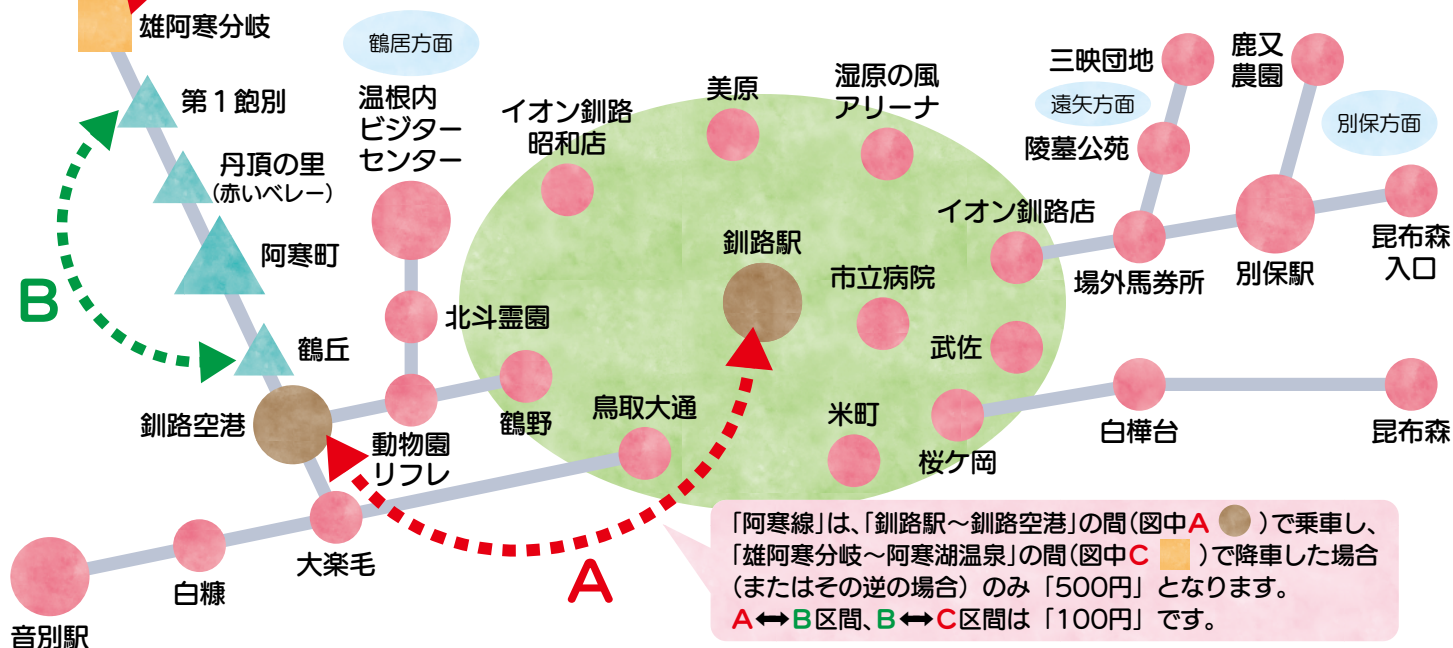
阿寒湖温泉

釧路市内及び釧路町内、白糠町内の 全停留所

★鶴居村方面は「温根内ビジターセンター」まで

乗車1回あたりの

運賃 一律 100円



「おでパス」のこんな時どうするの？

有効期限が迫ったら!?

更新する際は、有効期間満了日の7日前から申請出来ます。下記①～③をお持ちの上、お近くの郵便局で手続きをしてください。

紛失したら!?

まずは市役所介護高齢課までご連絡ください。再発行は出来ませんので、下記①・②をお持ちの上、お近くの郵便局で新たに交付の手続きをしてください。

汚損・破損したら!?

新しい「おでかけパスポート70」と交換いたします。下記①・③をお持ちの上、市役所介護高齢課・阿寒保健福祉課・音別保健福祉課・阿寒湖温泉支所で手続きをしてください。

《申請に必要なもの》

- ①氏名・住所・生年月日の記載がある官公署発行の身分証明書
- ②負担金500円
- ③お手持ちの「おでかけパスポート70」

定期券購入助成もあります！

※釧路市に住民登録のある満70歳以上の方対象

バス会社が販売する「シルバー定期券65」や「グリーン定期S」等を購入する際に申請していただくと、有効期間1か月あたり1,000円引きで購入できます。3か月定期は3,000円引き、6か月定期は6,000円引きとなります。

定期券の種類や 利用範囲等は

- くしろバス(株) ☎36-8181
- 阿寒バス(株) ☎37-2221

までお問合せください。

お問合せ先

釧路市役所介護高齢課
☎0154-31-4539

阿寒町行政センター保健福祉課
☎0154-66-2120

音別町行政センター保健福祉課
☎01547-9-5151